

平成26年1月吉日

会員様各位

消費税法改正に伴うお知らせ

株式会社富士急百貨店

フジヤマフィットネス

ヴィーナスライフ

拝啓 ヴィーナスライフ会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃よりフジヤマフィットネス「ヴィーナスライフ」をご利用いただき誠に有難うございます。

さて、平成26年4月からの消費税法改正の施行（税率8%）が正式に決定されたことにより
現在、消費税率5%にてご請求させて頂いている月会費等につきまして、平成26年4月分以降
（前受を含みます。）は、消費税率8%にてご請求させていただきますのでお知らせいたします。
尚、本体価格につきましての変更はございません。

ご不明な点につきましてはヴィーナスライフフロントまたは株式会社富士急百貨店総務部まで
お問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

敬具

【お問合せ先】

フジヤマフィットネス「ヴィーナスライフ」 TEL 0555-23-8995

株式会社富士急百貨店 総務部 TEL 0555-23-1111